



2. 東京の緑の現状と取組の方向性等

2.1. 東京の緑の現状

平成30年（2018年）のみどり率の調査結果では、東京都全域のみどり率は52.5%であり、平成25年（2013年）の53.0%から0.5ポイントの減少となっています。用途別の推移では、「公園・緑地」が3.8%から3.9%と0.1ポイント増加しているのに対し、「樹林・原野・草地」が42.9%から42.6%と0.3ポイント減少、「農用地」が3.7%から3.4%と0.3ポイント減少しています。

公園緑地の整備や民間による都市開発等などにより創出される緑がある一方で、多摩部では、特に大規模開発などによる樹林地や農地などの既存の緑が失われており、緑の減少に歯止めがかからない状況が続いています。

また、今後はさらに「生産緑地2022年問題」による生産緑地の減少等の恐れもあり、緑を取り巻く情勢は不安定な状況が続くことが予想されます。

2.2. 緑の保全・創出に向けた取組の方向性

東京の緑は、「公園・緑地」は増えているものの、農地や樹林地等が減少し、全体としては減少傾向にあることから、緑の総量を維持していくためには、都、区市町村、民間事業者と多様な主体が連携し、緑の保全・創出の取組をさらに進めることで、農地、樹林等の減少を抑制するとともに、公園・緑地の整備や民間開発により創出される緑を増加させていくことが重要です。

特に、「生産緑地2022年問題」への対応や「新しい日常」にも対応した身近な緑の保全・創出、生物多様性保全等の喫緊の課題に対して効果的な取組を区市町村とともに着実に推進していくためには、区市町村のこうした取組を加速させるために集中的な支援等を進めていくことが重要であると考えています。

また、取組にあたっては、緑の「量」の底上げだけでなく、緑の「質」の向上を図ることも重要です。

2.3. 区市町村における緑施策の重要性

街区公園や特別緑地保全地区など、都民に身近な地域の緑の保全・創出は、区市町村が主体となって行われています。都内の各種公園緑地の合計約9,000haのうち、約4,000haは区市町村立公園です。区市町村は、東京の緑に関してとても大きな役割を担っているのです。

緑施策に関する大きな方針である「緑確保の総合的な方針（改定）」、「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）」も都と区市町村との共同で策定しているとおり、「東京の緑を総量としてこれ以上減らさない」ためには、区市町村による緑施策が大変重要です。

今後、都は、広域的な視点での緑施策を推進すると共に、区市町村が取り組む地域の緑施策を、緑あふれる東京基金等を活用し、より一層、支援していきます。